

## 令和2年度第2回射水市生活支援・介護予防サービス推進協議会

日時：3月23日（火）午前10時

場所：庁舎2階 201会議室

### 次 第

#### 1 開 会

#### 2 報告事項

(1) 射水市地域支え合いネットワーク事業の進捗状況等について【資料1】

(2) 地域福祉事業の統合に向けた取組について【資料2】

(3) 地域共生社会構築モデル事業について【資料3】

#### 3 その他

(1) いみず地域共生プランについて【資料4】

(2) 今後のスケジュールについて【資料5】

#### 4 閉 会

射水市生活支援・介護予防サービス推進協議会委員名簿

	団体名	役職	委員名
高齢者福祉に関し 識見を有する者	射水市社会福祉協議会	会長	門田 晋
	射水市老人クラブ連合会	会長	若林 忠雄
	富山福祉短期大学	社会福祉学科長・教授	宮嶋 潔
地域における連携 及び支援体制の関 係者	射水市地域振興会連合会	常任理事	佐野 幸弘
	射水市民生委員児童委員協議会	会長	中川 由紀子
	公益社団法人射水市シルバー人材センター	事務局次長	牧野 園美
	射水市ボランティア連絡協議会	副会長	山崎 京子
介護サービス提供 事業者	社会福祉法人 小杉福祉会	特別養護老人ホーム 太閤の杜 施設長	松浦 佳紀
	社会福祉法人 射水万葉会	福祉プラザ七美デイ サービスセンター 管理者	森山 哲充
民間企業関係者	射水商工会議所	事務局長	砂原 良重
	射水市商工会	事務局長	武部 賢昭
地域包括支援セン ターの代表者	新湊東地域包括支援センター	所長	富田 克実

協議会 会長	宮嶋 潔
協議会 副会長	門田 晋

## 射水市地域支え合いネットワーク事業の進捗状況等について

## 1 概要

高齢者等が社会参加し、地域において自立した日常生活を営むことができるよう支援するため、地域の支え合い体制の整備、住民主体の多様な地域活動の創出等を目指す、射水市地域支え合いネットワーク事業を平成29年4月から本格実施している。

(1) 事業実施地域 (25地区で実施/27地区)

※令和3年3月1日現在

		申請年月	地区	担当包括			申請年月	地区	担当包括
H 28 年度 (モデル事業)	1	H28.10月	庄西	新湊西	R 元 年度	16	R1.9月	水戸田	大門・大島
	2	H28.10月	七美	新湊東		17	R1.11月	黒河	小杉南
	3	H28.10月	三ヶ	小杉・下		18	R2.1月	大門	大門・大島
	4	H28.10月	南太閤山	小杉南		19	R2.2月	池多	小杉南
	5	H28.10月	大島	大門・大島		20	R2.3月	片口	新湊東
	6	H29.2月	下	小杉・下		21	R2.7月	本江	新湊東
H 29 年度	7	H29.4月	浅井	大門・大島	R 2 年度	22	R2.9月	海老江	新湊東
	8	H29.6月	戸破	小杉・下		23	R2.9月	大江	小杉・下
	9	H29.12月	金山	小杉南		24	R3.2月	二口	大門・大島
	10	H30.2月	堀岡	新湊東		25	R3.3月	太閤山	小杉南
H 30 年度	11	H30.4月	作道	新湊西	未 実 施				
	12	H30.6月	中太閤山	小杉南		1	橋下条	小杉南	
	13	H30.9月	放生津	新湊東		2	櫛田	大門・大島	
	14	H30.10月	塚原	新湊西					
	15	H30.12月	新湊	新湊西					

[参考] 地域包括支援センター圏域

新湊西 : 庄西、塚原、作道、新湊

新湊東 : 放生津、片口、堀岡、海老江、七美、本江

小杉・下 : 三ヶ、戸破、大江、下

小杉南 : 橋下条、金山、黒河、池多、太閤山、中太閤山、南太閤山

大門・大島 : 浅井、櫛田、水戸田、二口、大門、大島

## 2 各地区の地域課題について

地域課題一覧表【参考1】

## 3 普及・啓発

(1) 射水市地域支え合いネットワーク事業活動事例集の作成

各地域の活動内容を写真等でまとめた活動事例集を作成し、全地区に配布している。

(2) 第2層協議体の開催（年1回）

地域支え合いネットワーク事業の成果や課題を他地区と情報共有及び意見交換し、広域的な「つながり」を作ることを目的とした、第2層協議体（「みんなでつなげる地域支え合い会議」）を地域包括支援センター圏域で実施している。

(3) 講演会及び研修会の開催

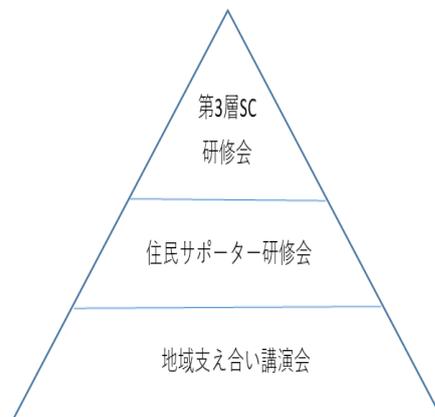
ア 第3層生活支援コーディネーター研修会（年1回）

地域支え合いネットワーク事業の実施において、地域の連絡調整等を担う第3層生活支援コーディネーターを対象とした情報交換の場として研修会を開催している。

(ア) 日 程 令和2年8月12日（水）

(イ) 内 容 講義「集いの場での感染症予防」  
（富山県高岡厚生センター射水支所）  
情報交換「コロナ禍での地域活動」

(ウ) 参加者 50名



イ 住民サポーター研修会（年1回）

地域活動（集いの場等）に協力いただけるサポーターを養成することを目的とした研修会を開催している。

(ア) 日 程 令和3年2月18日（木）

(イ) 内 容 講義「総合事業の目指すもの・活動のポイント」「コミュニケーション技法」  
「知って納得高齢期」「地域活動における感染症対策」

(ウ) 参加者 28名

ウ みんなで学ぼう！地域支え合い講演会（年1回）

2025年を目途に構築を目指す地域包括ケアシステム概念や、地域での支え合い体制の必要性を普及することを目的とし、全住民を対象とした講演会を開催している。

(ア) 日 程 令和2年11月21日（土）及び30日（月）2日間

(イ) 内 容 「地域づくりの中の福祉」（富山福祉短期大学 中村尚紀助教）

(ウ) 参加者 265名（2日間）

#### 4 今後について

地域包括支援センターの第2層生活支援コーディネーターとも連携し、令和3年度には市内全域での事業実施を目指す。同時に、下記の取組みを推進し、地域毎に住民主体の多様な支え合い活動がより活発に展開されるよう支援していく。

(1) 地域福祉事業の統合に向けた取組【資料2】

(2) 地域共生社会構築モデル事業【資料3】

(3) 地域課題を解決するための政策形成について協議

	共通の地域課題	課題として掲げている地区	各地区で挙げた具体的内容	地域での取組実績／取組予定
1	高齢者の対応・認知症の理解	庄西 新湊 塚原 作道 放生津 堀岡 三ヶ 下 金山	<ul style="list-style-type: none"> <li>・高齢化率上昇、ひとり暮らし高齢者増加により、高齢者への対応や認知症についての理解が必要。</li> <li>・要支援者（ひとり暮らし高齢者、認知症）の把握が地域できていない。</li> <li>・高齢者が、地域行事に参加しなくなり、家に閉じこもり気味になっている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「認知症サポーター養成講座」「徘徊高齢者声掛け模擬訓練」の開催（堀岡・三ヶ・金山）</li> <li>・第3層生活支援コーディネーターを中心に、100歳体操等地域活動の情報発信（チラシ作成）及び声掛け（金山・下）</li> <li>・「脳トレ講座」「スポーツ吹き矢」等の介護予防に関するイベントの開催（作道・塚原・放生津）</li> <li>・ケアネット情報交流会を開催し、要支援者の見守り体制等を検討（庄西）</li> </ul>
			<p><b>現状／地域の声</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・見守りを嫌がられる高齢者がいる。</li> <li>・地域で要支援者の把握が難しい。</li> <li>・新型コロナウイルス感染症予防対策のため、認知症サポーター講座が開けない。高齢者宅へ頻りに訪問できない。</li> </ul>	<p><b>取組予定</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・第3層生活支援コーディネーターが民生委員と連携し、高齢者宅の訪問・声かけ予定（中太閤山）</li> </ul>
2	移送問題・買い物難民	新湊 塚原 作道 放生津 七美 金山 黒河 池多 中太閤山 南太閤山 浅井 下	<ul style="list-style-type: none"> <li>・免許返納などの理由で自家用車に乗れないと、家に閉じこもり気味になり、買い物や外出、通院に不便が生じる。独居の場合は食事の確保にも支障が出る。</li> <li>・高齢者の危険運転を目にすることが多い。</li> <li>・食品・日用品を買う店が近くになく、コミュニティバスはあっても、利用できていない。</li> <li>・コミュニティバスが高齢者対応になっていない。</li> <li>・地域バスが廃線となり移動手段がない。地区に病院・スーパー等がない。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・集いの場への送迎支援を実施（七美）</li> <li>・地域で協議し、移動販売車を導入（金山・池多・浅井）</li> <li>・コミュニティバスを活用した買い物体験（下）</li> <li>・地元商店についての情報発信（配達サービス等）（放生津）</li> <li>・地域交通についての勉強会を開催（黒河）</li> </ul>
			<p><b>現状／地域の声</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域に商店はあっても、欲しいものがない。</li> <li>・コミュニティバスの時刻が自分の都合の良い時間に合わない。</li> <li>・射水市よりも高岡市の病院のほうが近いが、高岡市ではデマンドタクシーが使えない。</li> <li>・新型コロナウイルス感染症の流行により、乗り合わせするにも車内の感染予防対策を講じなければならない。</li> <li>・車両保険の問題がある。</li> </ul>	<p><b>取組予定</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・振興会や旧大門町圏域でデマンドタクシーの予約体制や運行範囲等を検討・要望予定（浅井）</li> </ul>
3	生活支援の取り組み	堀岡 戸破 黒河	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ひとり暮らし高齢者世帯で、日常生活でのちょっとした困りごとが多くなって来る。</li> <li>・高齢者の日常生活を支える体制が弱い。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・訪問型日常生活支援の立ち上げ（戸破）</li> </ul>
			<p><b>現状／地域の声</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・戸破地区が「戸破くらし応援隊」を開始後、他地区から問い合わせが多数あり。</li> </ul>	

射水市地域支え合いネットワーク事業 地域課題一覧表

	共通の地域課題	課題として掲げている地区	各地区で挙げた具体的内容	地域での取組実績／取組予定
4	世代間交流	新湊 塚原 放生津 三ヶ戸 破下 黒河 中太閤山 南太閤山	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 空き家の増加で、隣同士のつながりが薄くなってきた。町内や班の連帯感が希薄。子どもたちとの関わりが少ない。</li> <li>・ 少子化、核家族化により、若い世代や子どもたちとのつながりが弱まりつつある。世代間交流が少ない。</li> <li>・ 若い世代の人達が集まりやすい場が少ない。多世代が安心してふらっと集える場所がない。</li> <li>・ 共に活動する機会が少なく、世代間や地域住民同士のコミュニケーションが不足している。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 子どもと高齢者が楽しく交流できるイベントの開催（庄西・七美）</li> <li>・ 近隣の保育園や小中学校へ声掛け、交流機会の創出（南太閤山）</li> </ul>
			<p><b>現状／地域の声</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 新型コロナウイルス感染症予防対策のため、小・中学生との交流が困難。地域の行事も中止となっている。</li> </ul>	<p><b>取組予定</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 住民同士が声を掛け合う「ひと声大作戦」を計画中。見守り、助け合い意識の素地としていきたい。（黒河）</li> </ul>
5	集いの場の男性参加者が少ない	下大島	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 集いの場への参加者（特に男性参加者）が少ない。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 振興会長等の働きかけにより、集いの場に楽しく参加されている男性が多い。（南太閤山）</li> </ul>
			<p><b>現状／地域の声</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ （各地区で）集いの場を運営していくうちに、男性の参加者が少ないと感じている。女性は集いの場でおしゃべりをして過ごせるが、男性は慣れない。</li> <li>・ （男性住民）「ボーリングなどは参加する。100才体操はゆっくりし過ぎていて楽しくない」「集いの場にはコーヒーさえ飲みに行ければよい」「知り合いが一緒にいるならば参加できるかも」</li> </ul>	<p><b>取組予定</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 令和3年度の講演会開催時に、特に男性に人気がある地域活動の体験ブースを設ける予定。地域活動の参考にいただき、各地域で男性参加を促せるよう支援していく。（市）</li> </ul>

地域福祉事業の統合に向けた取組について  
(地域ふれあいサロンと地区社会福祉協議会との連携強化)

## 1 趣旨及び実施内容

地域による包括的な福祉の展開を図るため、地域ふれあいサロンと地区社会福祉協議会との連携体制を確立する。

具体的には、地区社会福祉協議会が地区内のサロンに対し、以下の2点を実施する。

- ・補助金に係る書類の受付及び確認（市社会福祉協議会への提出）
- ・補助金の取扱い（配分及び返還金が生じた場合の納付）

なお、令和3年度は実施基盤が整っている新湊地域からこのことを実施し、課題等を検証の上、全市での体制確立を図る。

※地区社会福祉協議会には、令和2年10月14日開催の「令和2年度第2回地区社会福祉協議会事務説明会」にて説明済

※地域ふれあいサロン数(令和3年3月1日現在)

新湊:59団体、小杉:60団体、大門:20団体、大島:14団体、下:4団体

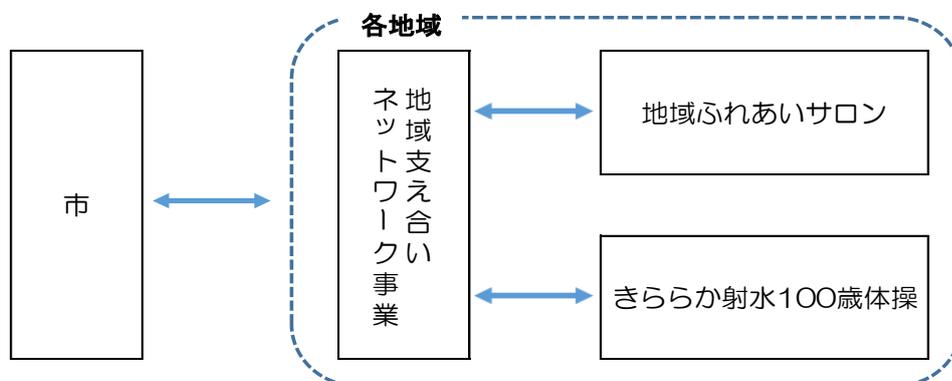
## 2 今後の方針 (令和元年度第2回射水市生活支援・介護予防サービス推進協議会にて説明済)

事業趣旨の重複による混乱や今後の担い手確保への懸念等を解消し、地域による包括的な福祉の展開を図るため、地域福祉課が所管する以下の対象事業を、段階的に地域支え合いネットワーク事業へ統合する。

**[対象事業]** (令和3年3月1日現在)

- (1) 地域支え合いネットワーク事業 (25 地域振興会圏域で実施)
- (2) 地域ふれあいサロン (市内 157 団体)
- (3) きららか射水 100 歳体操 (市内 139 団体)

**[イメージ図]**



## 地域共生社会構築モデル事業について

### 1 事業趣旨

共生社会の実現に向け、国では「相談支援」「参加支援」「地域づくりに向けた支援」の3つの機能を一体的に実施するとしている中、本事業により地域が担う「地域づくり」を支援し、地域共生社会構築を推進するもの。

### 2 事業概要

地域支え合いネットワーク事業の実施により、地域が主体的に支え合う基盤の構築を図ってきたが、更に当該事業実施地区において、相談窓口機能等を有する常設型の居場所の運営を支援することにより、多様な人々が集い地域課題を共有するプラットフォームの構築を図るもの。令和3年度はモデル事業として実施し、事業内容、支援方法等を検証する。

次年度以降、事業の進捗状況を見ながら順次、市域全体への普及を図る。

#### 【補助要件】

①常設型の居場所づくり

(1日当たり4時間以上で週4日以上)

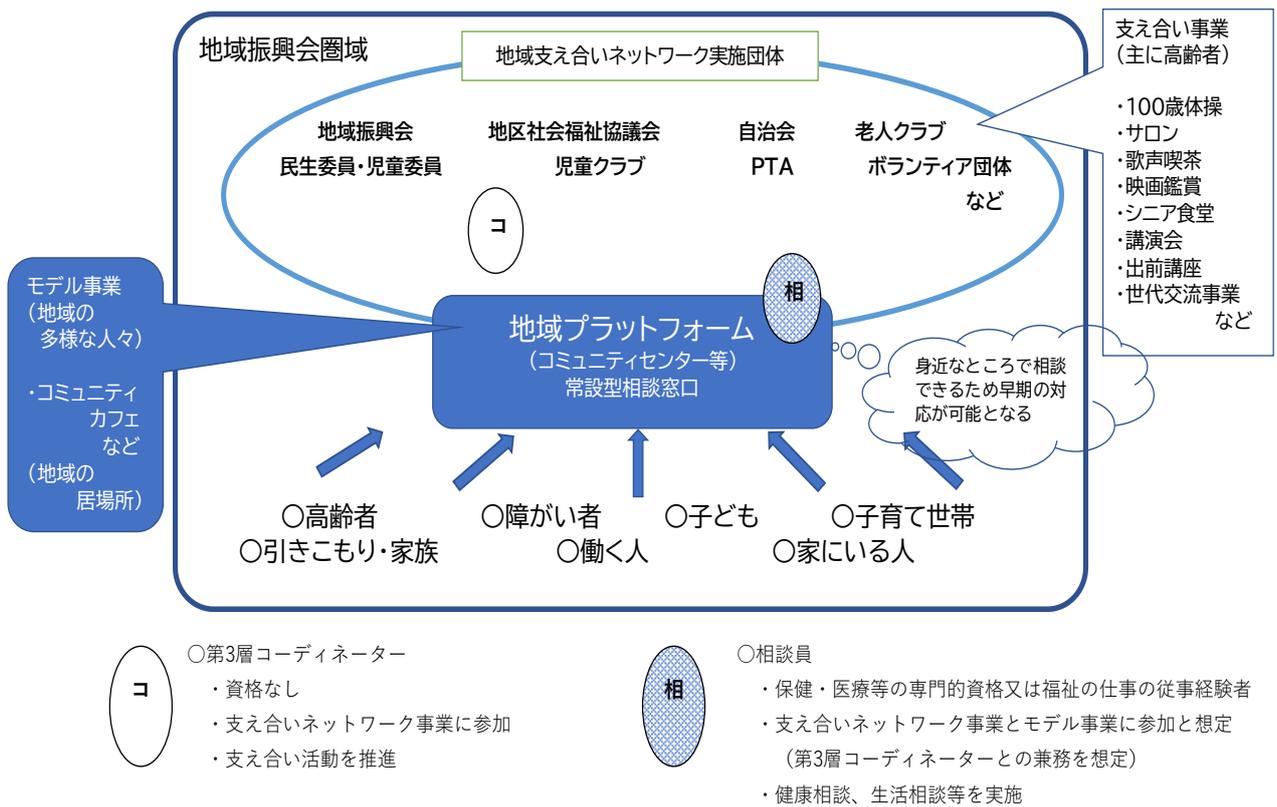
②相談員の配置

保健、医療等の専門的有資格者又は

福祉の仕事の従事経験者(民生委員等)1名以上

※第3層生活支援コーディネーターとの兼務を可能とする

#### ○実施イメージ 支え合いネットワーク事業と地域共生社会構築モデル事業との関係イメージ



### 3 補助額

1 か所あたり年間限度額 500,000 円

#### 【補助額の積算根拠】

- ・相談員の活動経費等 2,000 円×16 日×12 月 ⇒384,000 円
- ・その他事業経費（需用費、通信費、水光熱費、ボランティア謝礼等）⇒116,000 円

### 4 期待される効果

- 地域で常設型のコミュニティカフェ等が実施されることにより、高齢者のみならず、地域の幅広い年代層が集う「場」が生まれる。このことにより居場所づくりのほか、地域の様々な課題を共有し、解決を図るきっかけとなる。
- 地域支え合いネットワーク事業で進めている高齢者を中心としたネットワークづくりを一步進め、地域の多様な人々のネットワークが形成され、より重層的なセーフティネットの構築が図られる。
- 専門的資格又は福祉の仕事に従事経験がある相談員を配置した「まちの福祉相談室」が設置されることにより、地域住民がより身近な所で気軽に相談ができる。また、必要に応じて市や関係機関につなぐことにより迅速な支援を受けることができる。
- 障がいのある人やひきこもりの人を受け入れ、運営のお手伝いをしてもらうこと等により、居場所や社会参加のファーストステップとしての機能が期待できる。
- 本事業をモデルとして、事業内容等を検証することにより、今後、市内で展開していく共生社会推進事業の円滑な展開が期待できる。

# いみず地域共生プラン

第2次射水市地域福祉計画・第3次射水市地域福祉活動計画  
射水市成年後見制度利用促進基本計画  
射水市再犯防止推進計画  
【令和3年度～令和12年度】

## 概要版

### ■地域福祉計画とは

地域住民や団体・組織など、みんながつながり支え合うことで、子どもから高齢者まで、年齢や障がいの有無、性別などに関わらず、誰もが住み慣れた家庭や地域の中で自分らしく生きがいを持ち、安心した生活を送ることができる社会を目指す計画です。

### ■地域福祉活動計画とは

市町村社会福祉協議会と地域住民や社会福祉に関する活動を行う個人、団体、社会福祉を目的とした事業者、行政等が協力し、福祉のまちづくりを進めるための民間の活動及び行動の計画です。

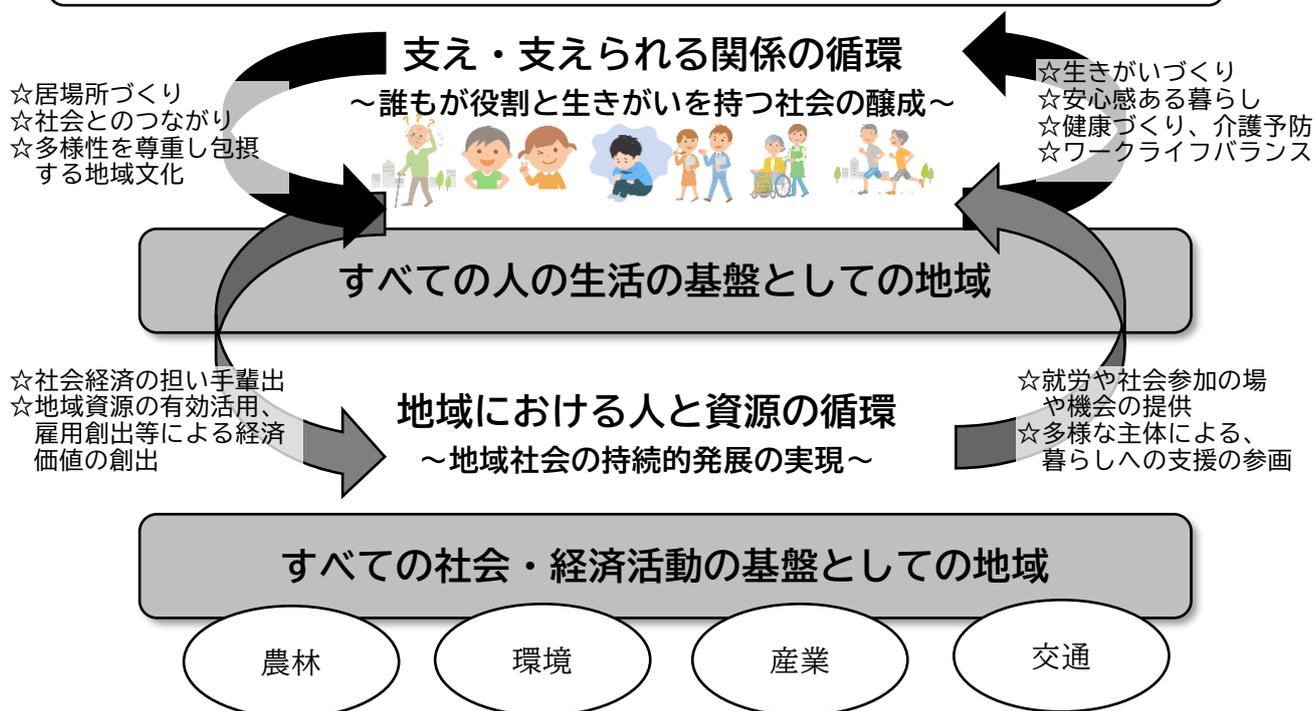
### ■計画策定の背景

近年、少子高齢化や少人数世帯の増加、家族機能の脆弱化などによる複雑化・複合化した課題を抱える世帯が見られることや、社会構造の変化を背景として地域における結び付きが弱まり、社会的孤立や生活困窮者の増加など、課題が深刻化しているケースが見られます。

このような中、誰もが住み慣れた地域で生きがいを持ち、自分らしく暮らしていくことができるよう、地域住民が支え合い、地域をともに創っていく「地域共生社会」の実現が求められています。

### ～地域共生社会とは～

- 制度・分野ごとの『縦割り』や「支え手」「受け手」という関係を超えて、地域住民や地域の多様な主体が『我が事』として参画し、人と人、人と資源が世代や分野を超えて『丸ごと』つながることで、住民一人ひとりの暮らしと生きがい、地域をともに創っていく社会



## ■計画の基本理念

<基本理念> みんながつながり支え合う 笑顔でいきいき暮らせるまち 射水

本計画では、第2次射水市総合計画の基本方針である「健康でみんなが支え合うまち」を踏まえ、みんながつながり支え合うことで、様々な地域生活課題を抱えながらも、誰もが住み慣れた地域で生きがいを持ち自分らしく笑顔で暮らしていけるような「地域共生社会」の実現を目指し、基本理念を「みんながつながり支え合う 笑顔でいきいき暮らせるまち 射水」とします。

## ■計画の基本目標

### 1 ともに支え合う人づくり

地域福祉推進の主役は市民です。

みんながつながり支え合う社会をつくるためには、一人ひとりお互いに思いやり、誰もが役割を持ち活躍できる地域を目指し、地域福祉活動に参加しようという意識の醸成が必要です。

地域福祉の推進を担う人材の掘り起こしや育成、次代を担う子どもたちへの福祉教育の充実を図り、ともに支え合う“人づくり”を進めます。

### 2 安心して暮らせる地域づくり

地域の生活課題や住民ニーズに的確に対応していくには、地域住民や当事者の積極的な参画と協働が不可欠であり、受け皿となる地域の住民主体の支え合いの組織が必要です。

支え合いの組織を核とした地域支え合いネットワーク事業を推進していくほか、全ての人の権利侵害、虐待、暴力、差別、偏見を防ぎ、災害、犯罪、事故から守り、みんなが安心して暮らせる“地域づくり”を進めます。

### 3 自分らしく生活できる仕組みづくり

社会情勢の変化とともに、福祉等に関する相談内容も複雑化・多様化している中で、課題を抱える人たちを包括的に受け止める体制の整備が求められています。

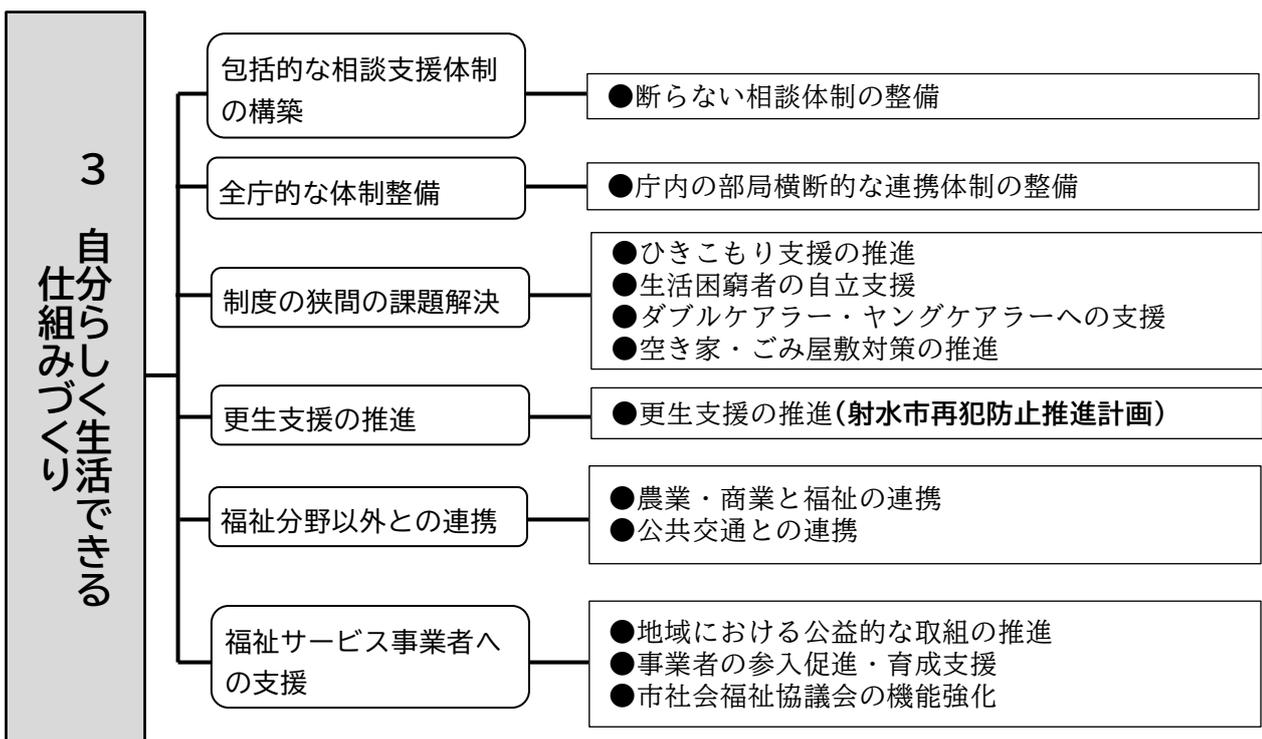
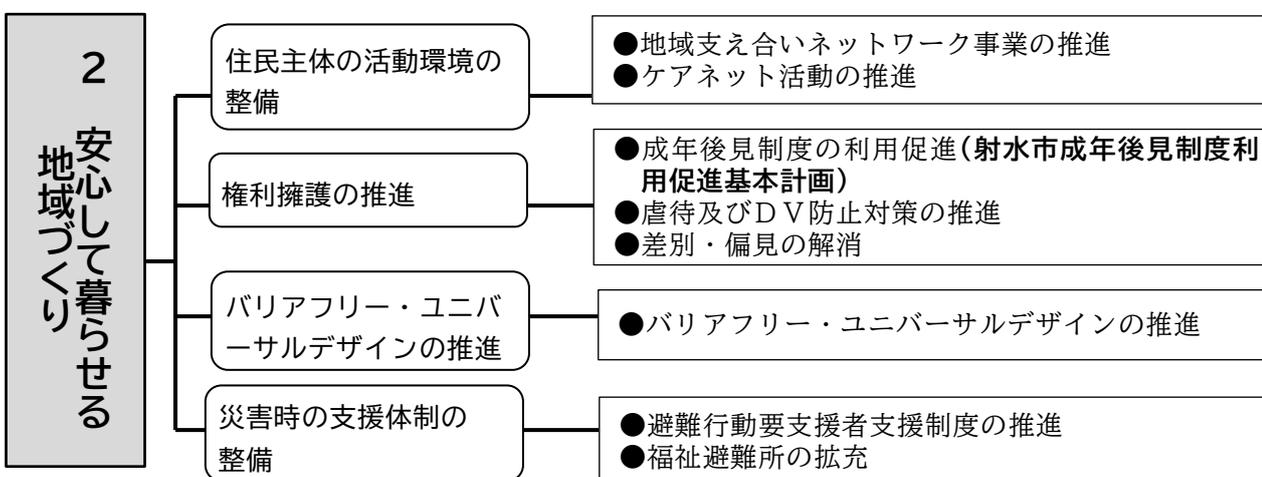
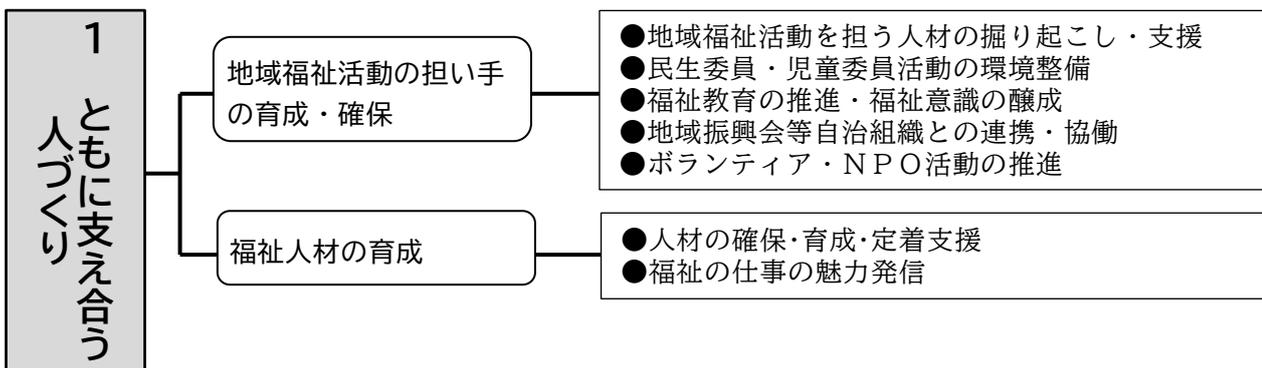
断らない相談体制の整備や切れ目のない支援の実施、犯罪や非行をした人の社会復帰支援など、一人も取り残さない支援体制を整備し、誰もが自分らしく生活できる“仕組みづくり”を進めます。

## ■計画の体系

<基本目標>

<施策の方向>

<施 策>



## ■計画の新たな視点

本計画の策定に当たり、以下の5つの視点を反映させました。

- ① 改正社会福祉法により追加された計画に盛り込むべき事項（地域における福祉に関して共通して取り組むべき事項・包括的な支援体制の整備に関する事項）
- ② 「自助・互助・共助・公助」の適切な在り方の再構築
- ③ 感染症等に対応した新たな地域福祉活動
- ④ Society5.0の実現に向けたデジタル・トランスフォーメーションの推進
- ⑤ SDGsの達成に向けて

## ■計画の位置付け

「射水市地域福祉計画」と「射水市地域福祉活動計画」の2つの計画は、基本理念や目標を共有することから、一体的に策定しました。

本計画は、高齢者福祉、障がい者福祉、児童福祉など福祉分野別計画の最上位計画として位置付けられています。

「成年後見制度利用促進基本計画」と「地方再犯防止推進計画」も包含しており、地域福祉や関連する分野の取組と連動させて、推進していきます。

高齢者福祉、障がい者福祉、児童福祉等の分野ごとの各施策については、各個別計画に委ねるものとします。

## ■計画期間

本計画の計画期間は、令和3年度から令和12年度までの10年間です。

## ■計画の推進体制と進行管理・評価

### 1 推進体制

本計画は、市が一方的に行うことにより達成できるものではなく、市民、地域振興会、地区社会福祉協議会、関係団体・機関、民生委員・児童委員、福祉サービス事業者、市社会福祉協議会などの参画が不可欠であり、相互の理解と協力の下で推進していきます。

### 2 計画の公表と周知

計画の推進に当たっては、計画策定の趣旨や計画の内容等について、市民の理解を深めるため、広報やホームページへの掲載など、あらゆる機会を通じて、公表・周知に努めていきます。

### 3 計画の評価と見直し

計画の進行管理に当たっては、各施策の進捗状況を確認し、社会情勢などを鑑みながら評価を行います。

本計画の中間年となる令和7年度に地域福祉に関する市民の意識や意見を把握するためのアンケート調査等を実施し、計画の見直しを行います。

## 第2次射水市地域福祉計画・第3次射水市地域福祉活動計画【概要版】

（令和3年度～令和12年度）

令和3年3月発行

射水市福祉保健部地域福祉課

〒939-0294

富山県射水市新開発 410 番地 1

TEL：0766-51-6625

FAX：0766-51-6657

社会福祉法人射水市社会福祉協議会

〒939-0351

富山県射水市戸破 4200 番地 11

TEL：0766-55-5201

FAX：0766-55-5208

## 今後のスケジュールについて

実施時期	スケジュール
令和3年 3月23日	○令和2年度第2回 射水市生活支援・介護予防サービス推進協議会
令和3年度	
7月	○第3層生活支援コーディネーター研修会
8月～9月	○令和3年度第1回 射水市生活支援・介護予防サービス推進協議会
11月	○みんなで学ぼう！地域支え合い講演会
12月	○介護予防・生活支援サービス従事者養成研修 ・研修修了者と事業所とのマッチング
令和4年 2月	○住民サポーター研修会
2月～3月	○令和3年度第2回 射水市生活支援・介護予防サービス推進協議会